

こどもの予防接種

定期予防接種の種類

ワクチン名	対象年齢	望ましい期間	回数(間隔)
不活化ワクチン B型肝炎 *1	1歳未満	生後2月～開始	3回(2回目:4週以上の間隔) (3回目:1回目から20週以上の間隔)
不活化ワクチン ヒブ	生後2月～4歳	生後2～6月開始	初回:3回(4週以上の間隔) *2 追加:1回(初回終了後7月以上の間隔)
不活化ワクチン 小児用肺炎球菌	生後2月～4歳	生後2～6月開始 (追加:生後12～14月)	初回:3回(4週以上の間隔) *2 追加:1歳以降1回(初回終了後60日以上の間隔)
生ワクチン BCG	1歳未満	生後5～7月	1回
不活化ワクチン 四種混合 (OPT-IPV) [ジフテリア(D)・百日咳(P)・破傷風(T)・ポリオ(IPV)]	1期:生後3月～7歳5か月	初回:生後3～11月 追加:初回終了後12～17月	3回(3週以上の間隔) 1回(初回終了後6月以上の間隔)
不活化ワクチン 二種混合 (DT) [ジフテリア(D)・破傷風(T)]	2期:11～12歳	小学6年生(通知予定)	1回
生ワクチン MR [麻しん・風しん]	1期:1歳 2期:小学校入学前1年間(年長児)		1回 1回
生ワクチン 水痘(みずぼうそう)	1～2歳	1回目:生後12～15月 2回目:1回目接種後6～12月	1回(1回目接種後3月以上の間隔)
不活化ワクチン 日本脳炎 *3	1期:生後6月～7歳5か月 2期:9～12歳	初回:3歳 追加:4歳(初回終了後おおむね1年の間隔)	2回(1週以上の間隔) 1回(初回終了後6月以上の間隔)
不活化ワクチン 子宮頸がん予防 *4	小学6年生～高校1年生相当年齢	中学1年生	6か月間に3回 (ワクチンの種類によって2回目の接種間隔が異なります)

- *1 H28.4.1～H28.9.30生まれの方で、B型肝炎の予防接種を1歳までに3回完了していない場合、H29.9.30まで市内医療機関で接種できます。(市独自助成)
- *2 ヒブ、小児用肺炎球菌の回数(間隔)は、接種開始月齢で異なります。詳しくは『予防接種と子どもの健康』を参照ください。
- *3 日本脳炎は、H7.4.2～H19.4.1生まれの人は20歳未満まで定期接種として無料で接種できます。
また、H19.4.2～H21.10.1生まれの人は、1期の対象年齢の間に3回完了していない場合、残りの回数を2期の対象年齢時に定期接種として無料で接種できます。
- *4 子宮頸がん予防は、副反応発生等で平成25年6月15日から積極的勧奨を差し控えています。

予防接種を受ける際の注意事項

- 健康状態のよいときに受けましょう。また、接種の前日は入浴して、体を清潔にしておきましょう。
- 接種の当日は、着脱しやすい服装で行きましょう。また、「予防接種と子どもの健康」パンフレットをよく読んでおきましょう。
- 接種時は予診票、母子健康手帳、母子健康手帳カードを持参してください。
- 予診票はもれなく記入してください。予診後接種を受けるかどうか再度確認しますので、子どもの健康状態に詳しい保護者が同伴してください。(保護者以外の場合、委任状が必要です。)
- 料金は無料です。(接種日に、久留米市に住居登録があり、定期接種対象年齢である場合)

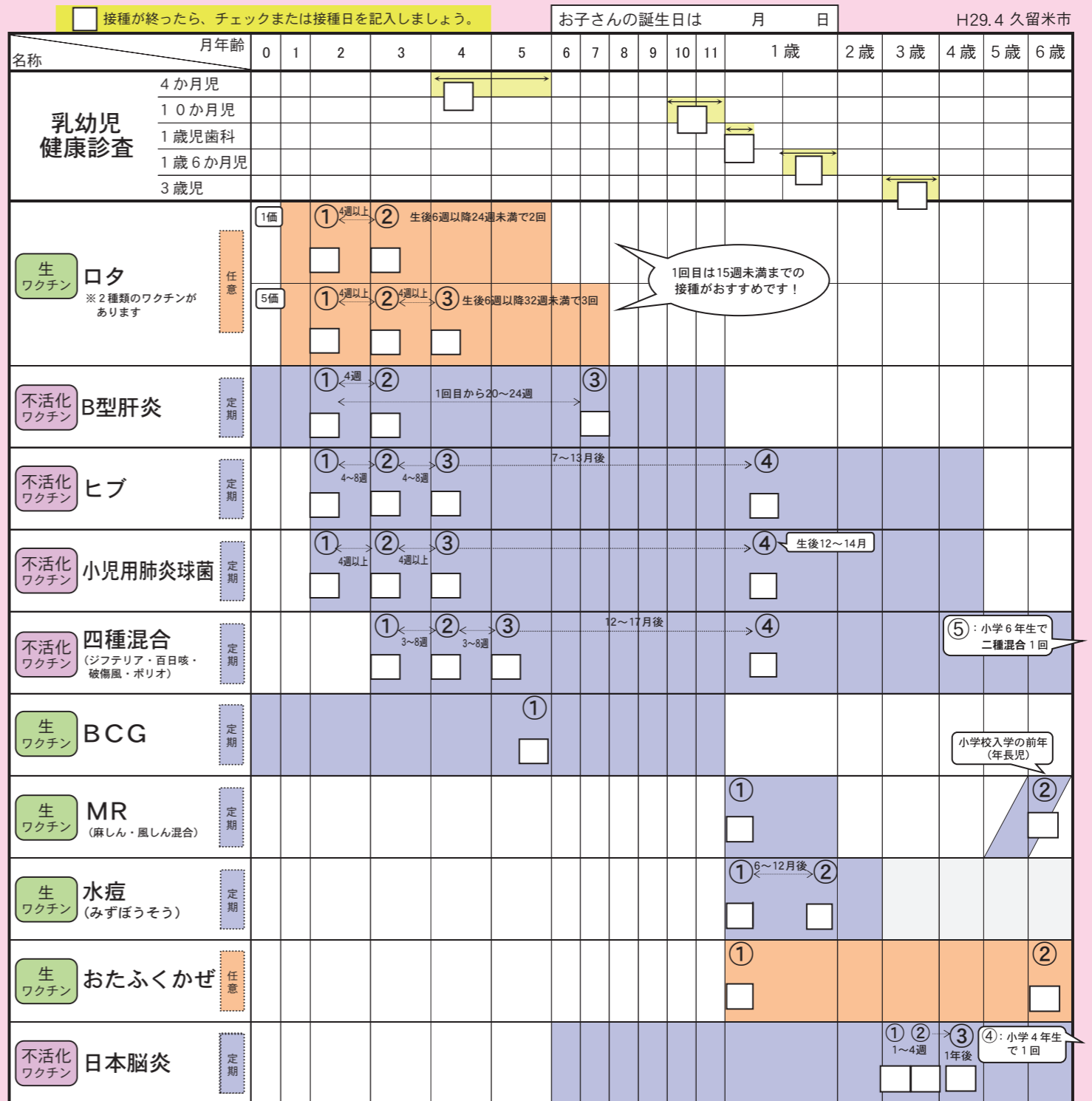
こどもの健康診査(乳幼児健康診査)

対象者には、前月に個別通知します。詳しくは、通知文をご覧ください。

健診名	内容	場所
4か月児健康診査	小児科医による医科健診	医療機関(小児科) ※集団会場なし
10か月児健康診査		
1歳児歯科健診 (はじめての歯の健康教室)	歯科健診、フッ素塗布、ビデオでの歯科教室、 歯みがき指導、栄養相談	久留米市役所(3階会議室)
1歳6か月児健康診査	医科(健診)、歯科(健診、フッ素塗布)	医療機関(小児科・内科及び歯科) または 集団会場
3歳児健康診査	医科(健診、アンケートによる視聴覚検査、検尿) 歯科(健診、フッ素塗布)	

6歳までの乳幼児健康診査・予防接種おすすめスケジュール

- 定期 「法律で受けるよう努めなければならない」とされている予防接種。定められた期間内に受ければ無料。
- 任意 希望により行う予防接種。接種費用は、全額自己負担(有料)。



※他の種類の予防接種ができるのは、不活化ワクチン 接種後は1週間後の同じ曜日、生ワクチン 接種後は4週間後の同じ曜日からです。
 ※予防接種に関する最新情報は、かかりつけ医または久留米市ホームページ等でご確認ください。
 ※市外へ引越した際は、新しい住所で予防接種、乳幼児健診の手続きをしましょう！

お問合せ先

- 予防接種に関すること 久留米市保健所 保健予防課 TEL. 0942-30-9730
- 乳幼児健康診査に関すること 久留米市保健所 健康推進課 TEL. 0942-30-9731
- 育児の悩み相談に関すること 久留米市保健所 地域保健課 TEL. 0942-30-9033

〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館4階 FAX共通 0942-30-9833
 久留米市公式ホームページ <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/> 久留米市 予防接種 検索



久留米市
イメージキャラクター
くまっば